介護保険の医療費控除
対象品目まとめ

Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

医療費控除とは

医療費控除は所得控除を指します。確定申告で年間支払医療費から計算した額が所得から引かれ、税負担が軽減・還付されます。

計算式（所得200万円以上）	支払医療費合計 − 保険金等	−	10万円（上限200万円）		
計算式（所得200万円未満）	支払医療費合計 − 保険金等	−	総所得金額等	×	5%

医療費控除の対象となる介護保険サービス

■ 居宅サービス

医療系（訪問看護、訪問・通所リハビリ等）	自己負担額が対象。
福祉系（訪問介護（生活援助除く）、訪問入浴等）	上記医療系と併用時のみ対象。
対象外サービス中の介護福祉士等による喀痰吸引・経管栄養	自己負担額の1/10が対象。

■ 施設サービス（自己負担額が対象。日常生活費・特別サービス費は対象外）

施設種類	対象費用（自己負担額）	控除割合
指定介護老人福祉施設(特養)、指定地域密着型介護老人福祉施設	介護費、食費、居住費	1/2

© MoneyForward, Inc.

施設種類	対象費用（自己負担額）	控除割合
介護老人保健施設(老健)、介護医療院、療養病床群	介護費、食費、居住費	全額

■ その他

交通費	施設への通所の公共交通機関費。タクシー代は公共交通機関利用不可時のみ。自家用車関連費は対象外。
おむつ代	6ヶ月以上寝たきりで医師発行の「おむつ使用証明書」要。介護保険法の規定に基づく一定の要件を満たした主治医意見書の内容を市町村が確認した書類または主治医意見書の写しの添付・提示で代替可。

高額介護サービス費の調整

払戻しを受けた場合、その額を医療費から差引します。特養等の施設サービス費への払戻しは、その1/2相当額を差引します。

医療費控除と確定申告

- 「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付します。医療費領収書は提出不要です（5年間自宅保管）。
- 還付申告は翌年1月1日から5年間可能です。

© MoneyForward, Inc.